

令和2年稲沢市教育委員会 第1回定例会会議録

1 日 時 令和2年1月30日(木) 午後1時30分～3時24分

2 場 所 稲沢市役所 議員総会室

3 出席委員 教育長 恒川 武久  
教育長職務代理者 吉川 繁樹  
委員 野村 春子  
委員 内藤 晶仁  
委員 江本 弘子

4 欠席委員 委員 小川 仁美

5 説明のため出席した職員

教育部長	遠藤 秀樹	庶務課長	榊山 隆夫
庶務課主幹	尾崎 登紀子	庶務課主幹	犬飼 貴志
学校教育課長兼指導主事	吉田 雅仁	学校教育課統括主幹兼指導主事	吉田 剛往
学校教育課主幹兼指導主事	伊藤 尚		
生涯学習課長	岩田 勝宏	生涯学習課主幹	江頭 弘幸
生涯学習課主幹	恒川 浩		
スポーツ課長	長崎 真澄	スポーツ課主幹	内藤 邦将
図書館長	前橋 桂子	図書館主幹	塚本ゆかり
図書館主幹	三ツ井 裕之		
美術館主査	片岡 貴広		
書記 庶務課	山田 菜摘		

6 前回会議録の承認

令和元年第12回定例会会議録 承認

7 教育委員会報告

8 12月定例会一般質問の内容について

## 9 議案

議案第1号 令和2年度全国学力・学習状況調査について

議案第2号 令和2年度稲沢市一般会計予算案（教育委員会所管に関する当初予算）について

議案第3号 令和元年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について

## 10 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・専決処分の報告について

## 11 その他

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
- ・令和2年稲沢市成人式結果報告について
- ・令和元年度稲沢市図書館利用者満足度調査結果報告書について
- ・雑誌スポンサー制度について

## 12 次回開催予定日時

### － 開 会 －

#### ◎教育長

それでは、第1回教育委員会定例会を開会します。

（あいさつの後）

2. 前回会議録の承認について、前回会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

次に、3. 教育委員会報告について、教育部長さんお願いします。

（1ページの資料に基づき、教育部長から報告）

#### ◎教育長

教育委員会報告で何か御質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

#### ○委員

先ほどの報告の中のふるさと新発見学習表彰式並びに発表会についてですが、ずいぶんレベルアップしてきていると感じました。中学生の発想というのは、非常に大人以上に色々な考え方を持っていると感じました。

一つは、クラウドファンディングというような発想、これも素晴らしいことだなどと思いました。

もう一つは、中学生が主体的に減災対策を率先して行う、また震災後の活動を中学生でもできることがたくさんあるという考え方は素晴らしいと思いました。以前、東日本大震災の直後にある避難所で中学生が中心になって食事の配布や色んなことをお手伝いしている姿がニュースで取り上げられていました。よく聞いてみると、その子供の中には親を亡くした子もいたそうです。そういうことを聞き、やはり中学生は主体的に活動できる力を持っていると考えましたし、そういうことが広まっていくといいなと感じました。

◎教育長

ありがとうございました。ほかはよろしいでしょうか。

○委員

絵になる町児童生徒絵画展表彰式について応募総数だけでなく、保護者の方が増えたということで具体的にどのような姿だったのでしょうか。

●美術館長

毎年絵になる町児童生徒絵画展表彰式の時は、保護者の方大変多いのですが、今年は特に多くて、教育長から「撮影される保護者の方はぜひ前に」というお声かけがあり、表彰状を受け取られる時に前で撮影されるなど、大変和やかに盛り上がり、表彰式が終わりました。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

◎教育長

ではないようですので、続きまして、4. 12月定例会一般質問の内容について、教育部長からお願いします。

●教育部長

昨年12月4日から12月23日まで20日間の会期で12月定例市議会が開催されました。その中で教育委員会に関わる内容で主なものについて報告させていただきます。

議案等に関するものについては、まず、条例関係議案が1件「稲沢市適応支援教室の設置及び管理に関する条例の制定について」がありました。次に、予算関係の議決議案が1件「令和元年度稲沢市一般会計補正予算（第5号）」がありました。いずれも、原案どおり議決をいただきました。

次に、一般質問者は13人で、その内、教育委員会に関わる内容について質問をされたのは6人でした。質問・答弁の主なものを報告させていただきます。

最初に、黒田哲生議員からは、中学校の部活動についての質問がありました。

教育長から、市内中学校の部活動が全員参加制から生徒数の減少や保護者や生徒の部活動に対する価値観の変化などで、希望参加制を採用する中学校が増えてきた背景の説明、そしてそのような状況の中で、部活動の充実と質の向上を図る目的で、部活動指導員の導入から活動状況、そして今後は、部活動指導員の配置を順次拡大し、部活動を担当する教員の支援を行っていく旨を答弁しました。

次に、平野賀洋子議員からは、市内小学校の英語教育についての質問がありました。

教育長から、令和2年度からの小学校英語の教科化に向けて、英語教育推進のための非常勤講師を市独自で配置すること、文部科学省や愛知県の英語教育推進リーダーによる指導力向上研修に参加した教員による、市内小学校教員を対象とした英語教育研修会の開催、英語教育の推進校を指定して、その成果を各校の英語教育が充実するよう市内に広めるなど、人的配置、研修、研究の3点から整備に取り組んできた旨を答弁しました。

次に、北村太郎議員からは、不登校の小中学生の現状と取り組みについての質問がありました。

教育長から、児童生徒が休み始めた段階、連続して欠席が続く段階、不登校が長期化した段階、それらの時点での学校と市の取る支援の対応を例示して答弁しました。また、平成30年度からスクールソーシャルワーカーの拠点校配置をしています。個々のケース対応には時間がかかるので、多くのニーズに対応するために、配置拡大に努める旨を答弁しました。

次に、曾我部博隆議員からは、教員の多忙化解消の取り組みについての質問がありました。

教育長から、稲沢市は、平成29年12月に「稲沢市教員の多忙化解消プラン」策定、平成31年2月の同プラン改定を経て、長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化を図るため、教職員の意識改革を進めてきたこと。また、平成31年4月に「稲沢市部活動指導ガイドライン」を策定するとともに、部活動指導員を配置することで、部活動指導に関する負担軽減を図ってきていること。加えて、プール清掃の業者委託、校務支援システムの効果的な運用の取り組みを経て、多面的に業務改善につながっていると考えていること。今後の変形労働時間制の導入問題もあるが、これはまだ様々な観点からの検討が必要だと整理し、教員が本来の業務に専念できる環境づくりを進めていく旨を答弁しました。

次に、野々部尚昭議員からは、学校施設の統廃合と教育施設長寿命化計画の整合性についての質問がありました。

教育長から、稲沢市の現状において、学校規模の標準規模化は、将来を担う子どもたちに活力ある教育活動を展開するためには、必要であると答弁。そして、市長からは、学校の統廃合は将来的に避けては通れない課題であるが、多くの市民に理解を得なければならない事業であることと、計画から実現までには長い年月を要すること。さらに、小学校はコミュニティの中心となる存在なので、財政的な観点だけでは判断できない問題であるとの認識。加えて、今年度の小学校の普通教室等へのエアコン導入には、国からの交付金を投入しているので、原則として10年は撤去することができないことになり、学校の統廃合は、この交付金の性格を鑑みながら、議論を進めていく旨を答弁しました。

最後に、朽本敏子議員からは、小中学校の環境についての質問がありました。

教育部長から、今後のエアコン整備について、今年度小学校の普通教室へのエアコン設置が完了するので、来年度は、平和中学校のエアコン更新工事を計画している。その後に、今度は特別教室の中で、優先順位を決めて整備していくように検討する旨を答弁しました。また、施設の老朽化に対しては、「長寿命化計画」に基づき、対症療法的な「事後保全」から、計画的な「予防保全」へ転換して改修等の対応をしていくこと。その優先順位としては、1番に屋根・屋上防水改修を、2番に給水設備改修を、3番に屋内運動場の床の改修を行っていく旨を答弁しました。

以上で、令和元年12月定例会市議会で審議された教育委員会に関わる主な内容の報告とさせていただきます。

#### ◎教育長

12月定例会一般質問の内容について何か御質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

#### ◎教育長

ではないようですので、それでは、5. 議事に入ります。別添の議案書に基づいて進めてまいります。議案第2号「令和2年度稲沢市一般会計予算案（教育委員会所管に関する当初予算）」について、及び議案第3号「令和元年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）」については、議会の議決案件に関する議案であり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づく事前協議となりますので非公開とさせていただきたいと思っております。賛成の委員の皆さんは挙手をお願いします。

（委員挙手）

◎教育長

全員賛成ですので、議案第2号、議案第3号は後ほど、非公開で審議します。

次に移ります。議案第1号「令和2年度全国学力・学習状況調査について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

(学校教育課長が議案を朗読、説明)

●学校教育課長

2ページをお願いします。

(議案第1号を朗読)

●学校教育課長

議案書4ページからの資料をご覧ください。

昨年12月16日付け文部科学省通知として、「令和2年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」が送付されてまいりました。

今回も、小学校6年生及び中学校3年生の児童生徒を対象とした調査により、全ての市町村の学校等の状況を把握し、教育施策の改善・児童生徒への指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的として、令和2年4月16日木曜日に実施されます。

実施につきましては、基本的に令和元年度と同様に実施されますが、3年に1度の実施を予定している理科、中学校における英語について、本年度は実施されません。

本体調査の教科に対する調査の「実施教科」については、1ページ、2ページの「2. 調査事項」に記載されていますように、「小学校調査は、国語、算数、中学校調査は、国語、数学」で実施されます。

児童生徒及び学校に対する「質問紙調査」については、2ページに記載されておりますように、児童生徒に対する質問紙調査については、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等について調査します。

学校に対する質問紙調査については、学校における指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等について調査します。

次に、調査の実施体制及び調査結果の取り扱いについて説明します。

2ページ・3ページの「4. 調査の実施体制」の(1)から(5)において、国、県、市町村、学校等の役割が示されています。18ページの別紙3「本体調査の実施系統図」【都道府県教育委員会及び市町村教育委員会が設置管理する学校】をご覧ください。この図には、文部科学省を【実施主体】、都道府県教育委員会を【協力者】、学校を設置管理する教育委員会を【参加主体】と、分かりやすく立場が明記されています。

調査結果の取り扱いにつきましては、3ページに戻っていただいて、「5. 調

査結果の取扱い」をご覧ください。冒頭に「また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 17 号の規定により、調査の実施、調査結果の活用及び公表等を含め、調査は教育委員会の職務権限である。そのため、教育委員会は、調査結果の活用及び公表等の取扱いについて、主体性と責任を持って当たることとする」と示されており、調査結果の公表の可否の判断は、あくまでも教育委員会の専権事項であることが明確になっています。

調査の実施体制及び調査結果の取り扱いにつきましては、本年度と変更はありません。

調査結果の取扱いについて、文部科学省は、平成 29 年度調査から、情報データの厳密な取扱い要領を定めた上で、大学や教育研究機関への調査結果を提供する方針を示しました。県教委においても、文部科学省の方針を受けて、大学や研究機関への情報の提供を認めていく方針を出しました。また、調査結果の情報開示請求があった場合、教科に関する調査の結果については、これまでと同様に市町別・学校別の情報の開示はしないものの、質問紙調査（児童生徒調査、学校調査、保護者調査）の結果については、県教委が持っている結果を原則開示していくとしました。

例年、定例教育委員会において、「調査への参加の可否」及び「調査結果の公表の可否」について、御審議をいただいております。

令和 2 年度の実施体制及び調査結果の取り扱い等を踏まえ、1 月稲沢市校長会議において市内小中学校の校長先生方に意見をお聞きしましたところ、「調査（「本体調査」）には協力をする。結果の公表については、「公表しない」というご意見でした。事務局としては、「調査には参加し、結果の公表は行わない」としたいと考えています。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

#### ◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問がありましたら、お願いします。

#### ○委員

12 ページの（6）日本語指導が児童生徒に対する配慮と関連で 17 ページの 8 の（4）外国語による調査が必要な保護者に対する配慮の件で、稲沢市も外国人児童生徒がみえると思うのですが、日本語指導が必要な児童生徒について詳細に書いてありますが、実際に該当者はいるのでしょうか。また外国語による調査が必要な保護者に対する配慮も実際に利用されたことがあるか教えてください。

◎教育長

日本語指導が要する児童生徒並びに保護者に対する該当があったかどうかということですが。

●学校教育課主幹兼指導主事

日本語指導が必要な児童生徒に対する配慮ということですが、該当者は今年度についてはありません。学校からの申し出はございません。もう一点ですが、外国語による調査が必要な保護者に対する配慮も実際に利用についてですが、それについても教育委員会としては把握しておりません。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

◎教育長

ではないようですので、それではお諮りします。議案第1号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議認案第1号は承認されました。

◎教育長

続きまして、6. 報告事項に移ります。

稲沢市教育委員会後援名義使用承認についてお願いします。

●庶務課長

2ページから6ページに掲載させていただきましたとおり、20件の後援名義使用承認申請につきまして、承認させていただきましたので、御報告いたします。

◎教育長

続いて生涯学習課お願いします。

●生涯学習課長

車両の物損事故について、専決処分をさせていただきましたので、報告させていただきます。

7ページの専決処分の報告をご覧ください。

所属は生涯学習課で、専決処分年月日は令和2年1月9日、相手方は表に記載の方です。発生日は令和元年10月20日で、場所は国府宮2丁目地内にあります稲沢市中高記念館に隣接する駐車場になります。原因は、中高記念館で文化財展を開催中に、中高記念館の塀に紐で括り付けてあった案内看板が強風に煽られて倒れ、隣接する駐車場に止めてあった相手方の車両に接触して傷をつけたものです。

過失割合は市側が100%で、賠償額は170,159円です。以上の物損事故について、市長の専決処分事項の指定について第1号の規定により専決処分しましたので、議会に報告させていただくものです。

なお、看板が倒れた原因は、看板の紐が金具ごと外れていたことから、看板に紐を結びつけるための金具がゆるんでいたためと思われ、管理職者会を通じて教育委員会各課にも事故の状況を説明し、再発防止のための注意喚起をさせていただきました。

◎教育長

今専決処分について報告ありましたが、あってしまったことはやむをえないですが、その後の対応の方をきちんとしていただいで、二度とこのようなことが起こらないように生涯学習課のみならず、他の課についても十分気をつけていただきたいと思います。

◎教育長

続いてインフルエンザの状況についてお願いします。

●学校教育課長

今シーズンのインフルエンザの状況ですが、学級閉鎖を行った状況について説明させていただきます。11月18日に第1号になりますけれども、学級閉鎖の報告を受けました。1月末今日までのところで6校10学級が学級閉鎖をしました。

最初はA型が多く、その後B型が流行し始めたという報告も受けました。

今シーズンの状況を昨年度と比較すると、昨年度は12月10日がスタートでありました。そして1月末の段階で昨年については、10校18学級の学級閉鎖を実施しておりますので、規模としては昨年の半分くらいの状況です。まだシーズンが終わったわけではありませぬので、各学校での指導を注意喚起等していきたいと思います。

○委員

市全体の東西南北の分布というか、どの辺の辺りが流行っているなど分かっていたら教えていただきたいです。

●学校教育課長

傾向としましては、東の方は例年よく報告が上がってきます。一方、中央から西にかけては、年によってあったりなかったりという状況です。しかしこのような傾向が毎年必ずあるわけではございません。

◎教育長

東西、南北など地域の差はないということによろしいですか。

ほかはよろしいでしょうか。

◎教育長

以上が報告事項でありました。続きまして、7. その他、何かありますか。

●学校教育課主幹兼指導主事

市内小中学校における体力の現状について報告いたします。

全国的には、小学校5年生及び中学校2年生における体力合計点について、平成20年度の調査開始以降の推移を見ますと、令和元年度は小中学生の男女ともに体力合計点が低下しています。

愛知県については、小学校5年生の男女、中学校2年生の男子が最下位、中学校2年生の女子が44位でした。

稲沢市は、小中学生の体力は愛知県の間層に位置しています。

小学校5年生の男子では、8種目のうち、「握力」「上体起こし」「反復横跳び」「50m走」「立ち幅跳び」「ソフトボール投げ」の6種目が県平均を上回りました。

小学校5年生の女子では、「反復横跳び」「シャトルラン」「50m走」の3種目が県平均を上回りました。

中学校2年生の男子では、「握力」「上体起こし」「ハンドボール投げ」の3種目が県平均を上回りました。

中学校2年生の女子では、「握力」「持久走」「立ち幅跳び」の3種目が県平均以上であり、「握力」「反復横跳び」「立ち幅跳び」の3種目が全国平均を上回りました。

小学校5年生及び中学校2年生における体力合計点については、やや県平均を下回っている状況です。

◎教育長

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

○委員

気になることは山ほどありますが、数字だけでみると非常に悲しい結果ですので、この結果も急にではないのですが、今後この結果をどう捉えて少しでも日々の授業に生かしていくことができるか、少しでも体を動かす時間を増やしたり、体を動かすことが好きだという子供が少しでも増えたりするのではないかと思います。働き方改革もあり難しいと思いますが、本当に体育の授

業の中で何かをしようということは大変難しいことですが、先ほどお話しがあったように、稲沢には優秀な先生方がたくさんいらっしゃるの、知恵を出し合って授業の工夫をしていただければ、少しでもいいかなと思います。

#### ◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。また体力は身近な問題でありますので、小中学校の問題ではなく、これから先、人生100年時代と言われるので生涯にわたっての、健康作り、体力作りということも考えてまた御意見いただければと思います。

続いて、生涯学習課お願いします。

#### ●生涯学習課長

1月12日に開催しました令和2年稲沢市成人式について、報告させていただきます。

委員の皆様にはお忙しいところ、御臨席を賜り、誠にありがとうございました。新成人の参加者は、対象者1,403人中参加者1,188人で、参加率は84.7%でした。

なお、当日は式典において、一部の新成人が騒ぎを起こしましたが、なんとか無事に成人式を開催できました。ありがとうございました。

#### ●図書館長

図書館からは、お手元の資料の「令和元年度稲沢市図書館利用者満足度調査結果報告書」についてご報告させていただきます。

この調査の目的は、利用者が抱きます図書館の各種サービスに対します満足度や、意見等を把握して、利用者へのサービスの向上を図ることを目的とするもので、調査期間は、令和元年8月6日から8月25日までの18日間です。

主な調査内容は、「窓口スタッフの対応」や「資料の充実度」、「図書館サービスの内容」、「施設の満足度」、「総合的な満足度」です。

調査の結果といたしましては、去年に引き続き、ほとんどの項目において「満足」、「ほぼ満足」の占める割合が高くなっており、利用者の方には概ね満足いただいているとの結果となりました。

なお、特別設問として、今回は、図書館のイベントについて、「開催時期」や「やってほしいイベント」について質問させていただきました。その結果を受け、ターゲット層にあったイベントの開催、開催時期を考えていきたいと思っています。

また、自由記述では、資料が古い、種類や新しいものを充実させてほしい、開館時間を9時にしてほしい、館内が暑いなど様々な御意見をいただいております。

ます。

ご指摘やご意見に対しては今後の課題や参考として、内容を十分に検討し、その解決策を図りつつ、より良い図書館運営に努めたいと考えます。

続きまして、お手元のリーフレットの「雑誌スポンサー制度」についてご報告させていただきます。

「雑誌スポンサー制度」とは、図書館が民間企業等から雑誌の提供を受けることにより、財源を確保し、図書館サービスの向上を図ることを目的とする制度です。

制度の内容といたしましては、図書館が定期的に購入し、配架している雑誌の購入費用を図書館に代わって負担して提供いただく企業等を募集し、雑誌のスポンサーとなつていただくもので、提供いただいた雑誌については、最新号のカバーと雑誌の棚にスポンサー名・広告を掲載し、企業の地域貢献活動などを広く市民に周知するとともに広告媒体として活用いただけるものです。

スポンサー募集については、広報・ホームページへの掲載、館内掲示などで周知し、令和2年3月5日から申請を受け付け、令和2年4月以降、随時広告を掲載していきたいと思ひます。

◎教育長

ありがとうございました。ただいま説明がありましたが、御質問、御意見等ございましたらお願いします。

○委員

集計表の中で調査票の回収数と配布数が中央図書館だけ極端にちょっと低いという結果ですが、調査対象、回収というのはどのように行われたのでしょうか。

●図書館主幹

調査方法につきましては、特定の時間に来館者に対してアンケートを配布いたします。その後来館者に記入いただき、回答のボックスに入れていただく方法をとっております。ただし祖父江の森図書館、平和町図書館に關しましては、特に平和町図書館ですと規模が小さいので渡した方には書いていただいて、回収するという状況になっておりますので、どちらかという利用者自由に回答する、回答しないを決めていただく状況ではないということでございます。同じく祖父江の森図書館についても、同じようにカウンターのところが入出口の側でありますので、全体的に回収率が高いという状態になっております。

◎教育長

ではないようですので、以上でその他も終了させていただきます。続きまし

て次回開催予定日時について、教育部長さんお願いします。

◎教育長

次回開催予定日時でございました。委員の皆さんよろしく申し上げます。では、これより議案第2号、議案第3号の審議に入りますので、傍聴人の方は退席してください。

次回開催予定日

令和2年2月20日（木）午後1時30分 稲沢市勤労福祉会館  
3階 第2・3会議室

－ 閉 会 －

令和2年2月20日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記